

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 29 日

各地方整備局

企画部 技術管理課長 殿

北海道開発局

事業振興部 技術管理課長補佐 殿

沖縄総合事務局

開発建設部 技術管理課長 殿

大臣官房 技術調査課
企画専門官

災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の
試行に係る費用計上方法等について（試行）

「災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の試行について」（令和 7 年 10 月 29 日付け事務連絡）（以下、「着用試行事務連絡」という。）により、今般、TEC-FORCE パートナーの協力を得て、統一的な衣類の着用の有効性等を確かめるための試行を実施することとされたところである。

この確認のために受注者が購入した統一的な衣類の費用計上方法を示す。

記

1. 費用計上の考え方

(1) 購入費用について

購入費用は、以下の 1)、2)が確認できる書面を確認し、支出実績に基づき費用を計上する。

- 1) 「着用試行事務連絡（別添 1）」で定められているビブスであり、当該工事で購入していること。（例：領収書等の写し等）
- 2) 「着用試行事務連絡（別添 2）」に基づき、監督職員等が統一的な衣類の着用の有効性等確認を行っていること。

(2) 積算方法等

購入費用は、支出実績に基づき、現場環境改善費の積み上げ計上分（ α ）として計上することとする。なお、計上可能上限数は、以下の計算式による。

＜計算式＞

請負代金額(万円)／1,000(万円)＝計上可能上限数（小数点以下切り上げ）

2. 留意事項

- (1) ビブスの仕様および監督職員の確認様式については、「着用試行事務連絡」に基づき受注者に通知するものとする。
- (2) 購入後の統一的な衣類については、一定期間着用後、現場発生品として発注者に引き渡すこととする。

3. 特記仕様書への記載

「着用試行事務連絡」に基づき選定された対象工事において、下記の例に従い、特記仕様書に本試行の対象工事であることを明示する。

○特記仕様書記載例

第〇条 災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の試行について

1. 本工事は、統一的な衣類の着用の有効性等を確かめるための試行工事である。
2. 受注者が、現場見学会などの機会に、一定数の作業員が TEC-FORCE パートナーであることを明示したビブスを着用した上で作業を行い監督職員等が見学者及び現場代理人等に「災害対応時に建設業が果たす社会貢献の認知向上につながるか」を確かめる。

ビブスの仕様および監督職員の確認様式については、別途通知する。

3. 統一的な衣類の購入費用については、2. を実施した後、支出実績に基づきその費用を現場環境改善費にて計上する。なお、計上可能上限数は、以下の計算式による。

＜計算式＞

請負代金額(万円)／1,000(万円)＝計上可能上限数（小数点以下切り上げ）